

記者発表	
発表先	石川県政記者クラブ

扱い	配布を持って解禁
----	----------

平成25年11月26日



国土交通省 北陸地方整備局

金沢 河川国道事務所

金沢中心市街地の自転車通行空間整備ネットワーク(案) に対するパブリックコメントについて ～あなたのご意見をお寄せください～

「金沢自転車ネットワーク協議会」では、金沢市内の安全で快適な自転車利用環境の創出に向けて、「金沢中心市街地の自転車通行空間整備ネットワーク(案)」を立案いたしました。

つきましては、本案について広く意見を募集します。

なお、皆様からいただきましたご意見につきましては、本案策定のための参考とさせていただきます。

■意見募集期間:

平成25年11月27日(水)～平成25年12月27日(金)

■閲覧方法及び意見の提出方法:

パブリックコメントの概要(別添1)参照

■意見募集対象

金沢中心市街地の自転車通行空間整備ネットワーク(案) (別添2)参照

「金沢自転車ネットワーク協議会」事務局

◇北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 調査第二課

◇石川県 土木部 道路整備課

◇金沢市 都市政策局 交通政策部 歩ける環境推進課

【お問い合わせ先】

◇北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 調査第二課長 大下 陽一

電話:076-264-9912(直通)

FAX:076-233-9631 ※番号通知設定でおかけ下さい

■意見募集(パブリックコメント)の概要

▼意見募集対象

金沢中心市街地の自転車通行空間整備ネットワーク(案):別添2参照

▼意見募集期間:

平成25年11月27日(水)～平成25年12月27日(金)

▼閲覧方法:

①金沢自転車ネットワーク協議会ホームページ

(<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/bicycle2/index.html>)

②金沢自転車ネットワーク協議会事務局の以下各窓口

窓 口	住 所	開庁時間
北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 調査第二課	金沢市西念4丁目23番地5	午前8時30分～ 午後5時15分
石川県 土木部 道路整備課	金沢市鞍月1丁目1番地	午前8時30分～ 午後5時45分
金沢市 都市政策局 交通政策部 歩ける環境推進課	金沢市広坂1丁目1番地1	午前9時～ 午後5時45分

▼意見の提出方法:

- ①金沢自転車ネットワーク協議会ホームページ(上記URLと同じ)での入力及び送信(12月27日(金) 正午12時まで)
- ②閲覧場所の各窓口への提出(12月27日(金) 開庁時間内)
- ③郵便又はファックスによる送付 (郵送料は自己負担でお願いします。)

宛先: 〒920-0024 金沢市西念4-23-5

北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 調査第二課 宛

ファックス: 076-233-9631

(12月27日(金) 必着)

※②、③について

○意見書は自由形式で構いませんが、上記ホームページに意見書のひな形を用意しておりますのでご利用ください。

○提出頂いた内容について、詳細をご確認させて頂く場合がございます。

ご協力頂ける方は、氏名(団体の場合は団体名及び代表者名)、住所、連絡先の明記をお願いいたします。

▼注意事項:

電話でのご意見の受付はいたしません。

また、今回お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。

▼ご意見の取り扱い等:

皆様からいただきましたご意見につきましては、本案策定のための参考とさせていただきます。

なお、個人情報を除き、ご意見内容が公開される可能性があることをご承知おきください。

■金沢中心市街地の自転車通行空間整備ネットワーク(案)

金沢中心市街地において、自転車の利用ニーズが高く、市民や来街者が自転車で安全に通行できる道路として、当面の整備が必要と考えられる路線を連続的に組み合わせたものです。

